

地方創生 事例集

（小さな拠点・地域運営組織版）

平成29年6月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

地方創生事例集(小さな拠点・地域運営組織版) 目次

小さな拠点・地域運営組織の先駆的な取組

・ お互いさまスーパー「みせっこ あさみない」(秋田県五城目町)	4
・ ふじさとReデザインプロジェクト(秋田県藤里町)	5
・ 全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進するNPO法人きらりよしじまネットワーク(山形県川西町)	6
・ 地域協働型むらづくり事業(田村のゆめづくり協議会)(福井県小浜市)	7
・ 旧平屋村(10集落)の「小さな拠点」として機能する道の駅「美山ふれあい広場」(京都府南丹市)	8
・ 美山町鶴ヶ岡振興会(京都府南丹市)	9
・ 質美笑楽講(質美地域振興会・質美笑楽講管理運営委員会)(京都府京丹波町)	10
・ 地域自主組織による住民主体のまちづくり(島根県雲南市)	11
・ 地域の課題解決のための多様な取組(島根県雲南市)	12
・ コミュニティビジネスで過疎のまちを再生に導く(株)吉田ふるさと村(島根県雲南市)	13
・ コミュニティ活動と集落営農の融合による地域づくりファーム・おだの取組(広島県東広島市)	14
・ 木屋平地区複合施設整備事業(徳島県美馬市)	15
・ 東かがわ市 五名活性化協議会(香川県東かがわ市)	16
・ 中山間地域で地域住民が主体となって持続的に暮らせる仕組みづくりを推進(高知県(全域))	17
・ 集落の暮らしを守る 大宮産業(高知県四万十市)	18
・ 地域の「思い」を「形」にする集落活動センター(高知県梶原町)	19
・ 南畑地域活性化協議会(南畑ぼうぶら会議)(福岡県那珂川町)	20
・ 深見地区まちづくり協議会(大分県宇佐市)	21
・ 津房地区まちづくり協議会(大分県宇佐市)	22

地方創生推進交付金を活用した取組

・ 道の駅 お茶の京都みなみやましろ村を中心とした「小さな拠点」づくり事業(京都府南山城村)ー地方創生推進交付金(平成28年度第1回)ー	24
・ 日原賑わい創出拠点づくり事業(島根県津和野町)ー地方創生推進交付金(平成28年度第1回)ー	25
・ 官民協働・地域間連携(中間支援プラットフォーム構築)による住民主体の地域づくり推進事業(山形県ほか)ー地方創生推進交付金(平成28年度第2回)ー	26
・ 茨城版 持続可能な地域づくり～「広域公共交通ネットワーク」プラス「小さな拠点」(茨城県ほか)ー地方創生推進交付金(平成28年度第2回)ー	27
・ いつまでも住み続けたいふるさと七尾事業(石川県七尾市)ー地方創生推進交付金(平成29年度第1回)ー	28
・ 地域の好循環を支える市民主体のまちづくり(滋賀県湖南市)ー地方創生推進交付金(平成29年度第1回)ー	29

小さな拠点・地域運営組織の先駆的な取組

小さな拠点や地域運営組織の形成について、他の地域の
参考となるような取組を行っている事例

	主な取組テーマ												主な地域運営組織		ページ
	施設整備	組織	人材育成	交通	商店	介護・福祉	観光	防災	移住定住	6次産業化	中間支援	行政の取組	組織名	法人格	
お互いさまスーパー「みせっこ あさみない」（秋田県五城目町）		●			●								浅見内活性化委員会	法人格のない任意団体	4
ふじさとReデザインプロジェクト（秋田県藤里町）	●	●											Reデザイン委員会	法人格のない任意団体	5
全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進するNPO法人きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）		●	●		●			●					NPO法人きらりよしじまネットワーク	NPO法人	6
地域協働型むらづくり事業（田村のゆめづくり協議会）（福井県小浜市）		●		●				●		●			田村のゆめづくり協議会	法人格のない任意団体	7
旧平屋村（10集落）の「小さな拠点」として機能する道の駅「美山ふれあい広場」（京都府南丹市）	●			●	●		●			●			平屋振興会	法人格のない任意団体	8
美山町鶴ヶ岡振興会（京都府南丹市）		●	●		●								鶴ヶ岡振興会	法人格のない任意団体	9
質美笑楽講（質美地域振興会・質美笑楽講管理運営委員会）（京都府京丹波町）	●						●						質美地域振興会	法人格のない任意団体	10
地域自主組織による住民主体のまちづくり（島根県雲南市）		●										●	－	－	11
地域の課題解決のための多様な取組（島根県雲南市）	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●		各地域自主組織	事業内容に応じて適した法人格を選択	12
コミュニティビジネスで過疎のまちを再生に導く（株）吉田ふるさと村（島根県雲南市）				●			●		●	●			（株）吉田ふるさと村	株式会社	13
コミュニティ活動と集落営農の融合による地域づくりファーム・おだの取組（広島県東広島市）	●	●		●	●	●		●		●			共和の郷・おだ、ファーム・おだ	・法人格のない任意団体 ・農事組合法人	14
木屋平地区複合施設整備事業（徳島県美馬市）	●				●	●							NPO法人こやだいら	NPO法人	15
東かがわ市 五名活性化協議会（香川県東かがわ市）	●								●	●			五名活性化協議会	法人格のない任意団体	16
中山間地域で地域住民が主体となって持続的に暮らせる仕組みづくりを推進（高知県（全域））		●										●	－	－	17
集落の暮らしを守る 大宮産業（高知県四万十市）	●	●			●	●				●			（株）大宮産業	株式会社	18
地域の「思い」を「形」にする集落活動センター（高知県梶原町）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			各集落活動センター（協議機能）、各団体（実行機能）	事業内容に応じて適した法人格を選択	19
南畑地域活性化協議会（南畑ぼうぶら会議）（福岡県那珂川町）	●	●							●				南畑地域活性化協議会	法人格のない任意団体	20
深見地区まちづくり協議会（大分県宇佐市）	●	●	●										深見地区まちづくり協議会	認可地縁団体	21
津房地区まちづくり協議会（大分県宇佐市）		●			●	●		●					津房地区まちづくり協議会	認可地縁団体	22

事例名称	お互いさまスーパー「みせっこ あさみない」		政策分野	1.地方における安定した雇用の創出
取組地域	ごじょうめまち あさみない 秋田県五城目町浅見内			2.地方への新しい人の流れをつくる
全体概要	○ 地域内に商店がなくなり、買い物が不便になったため、地域住民自らが運営する「みせっこ あさみない」をオープン		活用した政府の支援	3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
	○ 地区住民の交流の場としての機能も兼ね備え、買い物支援だけでなく、世代を超えた集いの場も創出			4.時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
特徴的取組・成果	○住民の力で地域課題を解決		イメージアップ資料（写真・図表等）	
	○新たな交流の場の創出に寄与		＜店舗の外観＞	
工夫等	○地域人材の新たな活躍の場の創出		＜店舗内部＞	
	○住民の協力で多くの活力を創出		＜店舗の紹介＞	
参考となるポイント・示唆	○住民主体の組織を立ち上げ、地域の課題解決に取り組む			
	○買い物支援とあわせて、地区住民が交流できるスペースを設け、交流の場を創出			
	○地元のスーパーと支援協定を締結し、地域と企業の連携により経営の効率化を図る			

※平成29年2月作成

事例名称	ふじさとReデザインプロジェクト		政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携	
取組地域	ふじさとまち 秋田県藤里町				
全体概要	○ 地域に帰ってきたいという人材の育成に取り組む ○ 住民が議論することによるマインドの醸成 ○ 空き店舗のリノベーションや空き家を活用したお試し住宅の整備などにより、人が集える場所や機会をデザインする		活用した政府の支援	➢ 地域おこし協力隊（総務省） ➢ 地方創生加速化交付金（内閣府） ➢ 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（内閣府）	
特徴的取組・成果	○ 住民協働による魅力の発信 - 地域との関わりがなくなってきたおり、地域に対する愛着の希薄化や地域の人達が積み上げてきた魅力が失われつつある。 - 地域住民が議論を行い藤里を想う力の再生を図るため、地域住民を主体とした「Reデザイン委員会」を組織し、マインド醸成を行うとともに地域コミュニティ誌の発刊（月刊としこじ・雑誌とんじこんじ年1回）などによる情報発信を実施。 - 町内各所を回遊するスタイルの音楽イベントを実施し、体験してもらうことで町内の魅力を発信。			イメージアップ資料（写真・図表等）  <「かもや堂」外観>  <「かもや堂」1階>  <Reデザイン委員会>  <お試し移住住宅> ※ アルベルゴ＝宿、ディフーズ＝散らばっているという意味で、「散在する宿」が直訳。まるでその町に住んでいるかのように滞在するスタイルのホテルを意味する。	
	工取推 夫組進 等組体 の制 面	○ 地域住民を主体とした議論の場の創出 ➢ 「Reデザイン委員会」を組織し、まちづくりについて住民主体で議論することで、地域の合意形成を図るとともに住民の意識醸成を行う。			
参考となるポイント・示唆	○ 地域住民が議論する場を創出し、地域への愛着を育み、マインド醸成を行う ○ 空き店舗のリノベーションにより、人が集える交流拠点を整備				

事例名称	全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進する NPO法人きらりよしじまネットワーク
取組地域	かわにしまち 山形県川西町
全体概要	〇町の行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、様々な課題が見られた地域を再生させるために、住民説明と住民ワークショップを3年間かけて丁寧に繰り返し、平成19年に全世帯加入のNPO法人を設立
特徴的 取組・成果	〇資金づくり - 事業規模は約5,000～6,000万円で、収入は住民からの寄附や会費、行政からの委託金など。 6次産業化を推進するため6次産業推進運営委員会(3部会)を設置。女性の起業支援としてお弁当・惣菜加工所2ヶ所の事業化の支援や都市部と農村部の交流ビジネスを展開。 - 地元のコンビニに産直市場の設置。 〇子育て支援・青少年健全育成事業 - 子育て支援の一環として、学童保育を行う「放課後児童クラブきらり」を運営。 - 体験活動を通して「食」「命」「コミュニケーション」を学習する「わんぱくキッズスクール」の実施。 〇地域の安全・見守り活動 - 地区内の全22自治会、小学校、児童クラブ及びきらりに防災無線を配備。 - 災害時の要援護者のサポーター登録。 - 地域全体で子どもたちを見守る「よしじま子見守り隊」 - 高齢者向けのコミュニケーション補完ツールとして、安否確認や買い物サービスなどができるタブレット型の端末を使った実証実験の実施。 〇人材育成 - 地区内19の自治公民館から推薦を受けた地域の若者(18～25歳)がNPOに加入し、活動しつつOJTにより地域指導者へ育成する仕組みを構築。 - 公民館活動等の学びの場により地域住民が事業ノウハウ等を取得し、地域で多様な事業を実施。
夫等 取組の 推進体 制面	〇行政との対等な関係を構築 ➢「協働」に対して行政内部で認識の違いがあるなどの課題があったので、行政が地域の協働提案を受け入れる体制を整備するために積極的に関与。

政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
活用した 政府の 支援	➢ RMO(地域運営組織)による総合生活支援サービスに関する調査研究にかかるモデル事業(総務省) ➢ 過疎地域自立活性化推進交付金(総務省)

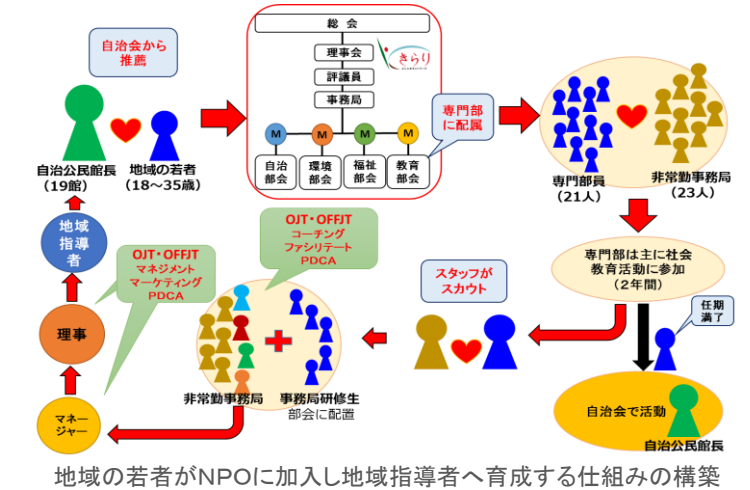
イメージアップ資料 (写真・図表等)



地元コンビニに設置した産直市場



女性によるお弁当屋の起業



参考となる ポイント・示唆	〇地域の若者を地域指導者として育成する仕組みの構築 〇住民説明と住民ワークショップにより、住民の意識醸成を図り、全世帯加入のNPO法人を設立
------------------	--

事例名称	地域協働型むらづくり事業(田村のゆめづくり協議会)	政策分野 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	おばま なかなた 福井県小浜市中名田地区	
全体概要	○地域課題の解決に向け、各種団体をはじめ、住民のベテランから若手までが参加する「田村のゆめづくり協議会」を平成27年に設立。中名田ブランドの確立やボランティアの組織化、防災の取組等、様々な事業を展開している。 ○地区の診療所の横にコミュニティ拠点を増築。健康相談・健康教室・農業サロン等に活用している。	活用した政府の支援 ➢ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(総務省)
特徴的 取組・成果	○健康で暮らせる地域づくり事業 - 多くの住民が利用する診療所と児童館を繋げるかたちでコミュニティスペースを増築。健康相談・健康教室・農業サロン等を開催しているほか、高齢者と子どもの交流の場となっている。 - 各地域と診療所を繋ぐ、コミュニティタクシーも運行中。 ○地産地消の特産品づくり事業 - 休耕田で作った酒米や田村の水を使った地酒「田村のめぐみ」に人気が集まっている。 - 地場産の野菜等を活用した新商品を開発。 - 伝統産業である若狭和紙と茅葺を核とした体験旅行の商品化に向けた研究・開発。 ○伝統文化の継承&世代間交流事業 300年以上続く、市無形文化財「松上げ」を次世代に継承するため、子どもが参加できる松上げ、炎と光のファンタジーを開催。 - 中名田のマーク入りの「あんどん」を道沿いに設置し、松上げを盛り上げている。 ○自主防災集落ネットワーク事業 - 防災マップの各戸配布や除雪機・自家発電機・トランシーバーを整備。	イメージアップ資料(写真・図表等)   ＜中名田の地酒「田村のめぐみ」＞ ＜市無形文化財「松上げ」＞ ※組織図 <pre> graph TD A[田村のゆめづくり協議会] --> B[産業振興] A --> C[地域交流] A --> D[生活環境] A --> E[防災安全] B <--> C C <--> D D <--> E B <--> F[民生委員・消防団・防犯隊・体育協会・老人クラブ・婦人会 産物組合・青壮年部・PTA・保育会・子ども会など地区団体] C <--> F D <--> F E <--> F F --> G[地域住民] style B fill:#fff,stroke:#333 style C fill:#fff,stroke:#333 style D fill:#fff,stroke:#333 style E fill:#fff,stroke:#333 style F fill:#fff,stroke:#333 style G fill:#fff,stroke:#333 </pre>
	○分野別に4つの部会を協議会に設置 ➢ 協議会に「産業振興部会」「地域交流部会」「生活環境部会」「防災安全部会」の4つの部会を設置。民生委員や消防団等の各種団体と連携し各種の事業に取り組んでいる。	
取組の工夫等 推進体制面		
参考となる ポイント・示唆	○地域で活動する様々な団体をつなぐ「地域の調整役」を協議会が担うことで一体的なまちづくりを推進。 ○若手を協議会の要職に抜擢することで、次世代のリーダー育成の場となっている。	

事例名称	旧平屋村(10集落)の「小さな拠点」として機能する道の駅「美山ふれあい広場」	政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	なんとんし みやまちょう ひらや 京都府南丹市美山町平屋地区		
全体概要	○撤退する店舗を住民出資の会社が引き継ぎ、黒字に転換 ○「道の駅」の機能を活かし生活に必要な施設等を集積。市営のコミュニティバス等の交通手段も確保。住民の生活と交流の拠点を形成 ○診療所・日用品販売等で暮らしを支えるとともに、特産品の加工・販売や観光拠点としても機能	活用した政府の支援	—
特徴的取組・成果	○住民有志が出資して店舗運営会社を設立 - JAの撤退に伴い、住民の話し合いを重ね、住民が共同出資して有限会社ネットワーク平屋(現在は株式会社)を設立し、店舗の営業を引き継ぎ、住民自身が運営する商店「ふらっと美山」が新たにオープン(平成14年)。 ○道の駅の登録 - 平成17年には、ふらっと美山と周辺施設が道の駅「美山ふれあい広場」として登録された。道の駅には美山診療所、保健福祉センター、バス停留所が隣接。医療・福祉・買い物・行政窓口・金融等の機能を集約・確保し、旧村(10集落)の「小さな拠点」を形成。 ○交通手段の確保 - 市営のコミュニティバスなどにより町内外からの交通手段が確保されるとともに、平成23年度からはデマンドバスによる各集落と拠点との交通を確保。 ○地域資源を活かした観光振興 - かやぶき民家等の地域資源を活かした観光振興を図る一方、ふらっと美山では地元の農産物や加工品・特産品に力を入れ、売上げの8割は地域外の購入が占めている。平成27年度の売り上げは1億4,000千万円。		イメージアップ資料(写真・図表等) この図は、道の駅「美山ふれあい広場」周辺の空中写真に、主要な施設や道路をマッピングしたものです。赤い線は道の駅施設の敷地を示しています。ラベルには「民間周遊バス停」、「美山診療所」、「保健福祉センター」、「地域活性化総合交流施設1F 美山ふれあい広場(物販)」、「美山ふるさと牛乳工場(乳製品直売所)③」、「お祭り広場」、「農業振興総合センター(南丹市商工会美山支部)(美山観光協会案内所)②」、「美山漁業協同組合」、「JA京都ATM」、「JA京都ATM(美山ふるさと事務所)」、「地域活性化総合交流施設2F(平屋振興会(行政窓口))」、「至南丹市」、「美山町」、「至京都市」、「高齢者コミュニティセンター」などが含まれています。出典は「近畿地方整備局作成」です。
取組の工夫等	○拠点の位置づけ ➢ 国道に隣接する交通利便性の良いところに道の駅を設置。日用品の買物・診療所・デイサービス(保健福祉センター)・行政窓口等住民の生活を支えるサービスを揃えたほか、観光案内所・乳製品加工・販売所等、観光拠点としても機能。 ○拠点の運営方法 ➢ ネットワーク平屋は、ふらっと美山の運営にあたり、住民の利便性に配慮しつつ、地元産を意識した品揃えや在庫リスクのない委託販売方式の採用など、様々な工夫により、これまでの行政の補助や助成を受けずに単独で黒字を達成している。		拠点周辺の位置図 この写真は、道の駅「美山ふれあい広場」の外観を示しています。建物は伝統的な日本の建築様式で、屋根は青い瓦葺きです。入口には大きな看板があり、周囲には駐車場や歩道が見えます。写真の右下には「ふらっと美山 外観」というキャプションがあります。
参考となるポイント・示唆	○道の駅を中心に、行政や民間と連携し生活サービス機能の集約 ○住民出資により法人を設立し、住民自身が商店を運営。様々な工夫により行政の補助を受けず単独で黒字を達成 ○コミュニティバスやデマンドバスによる各集落との交通を確保		

事例名称 取組地域 全体概要 特徴的 取組・成果 取組の工夫等 推進体制面 参考となる ポイント・示唆	美山町鶴ヶ岡振興会 なんとんし みやまちょう つるがおか 京都府南丹市美山町鶴ヶ岡地区 ○平成11年に106名の住民出資を受けて「(有)タナセン」を設立し、廃止となったJ A販売所を「タナセン」として再生し、経営を開始 ○平成13年には自治組織を改革し、振興会を発足。「(有)タナセン」や地域の組織と連携して事業を展開 ○平成27年10月には、「ムラの駅 たなせん」としてリニューアルオープン ○市町村合併前から取組を開始 - 旧美山町では、昭和45年頃から農林業の基盤整備と話し合いが熱心に行われ、平成に入ると地区ごとに「村おこし推進会」を設置し、盛んに村おこし活動が展開されていた - 平成18年の市町村合併前から、地区ごとに拠点が形成され、地域生活の核として機能するなど、元々住民主体で取り組む風土があった ○SNSを積極的に活用した情報発信 「ムラの駅 たなせん」で販売する商品や、イベントに関する情報を積極的に発信 - 鶴ヶ岡振興会がリーダーシップを発揮し、地域住民と力を合わせ、魅力あるまちづくり、生活基盤の充実、住みやすい環境づくりを、地域の各種団体と連携しながら、計画的に展開 ○振興会がリーダーシップを発揮したまちづくり - 住み続けられるまちづくりのため、振興会が「鶴ヶ岡振興計画」や、事業内容と目標を具体化させた「鶴ヶ岡振興計画 推進プラン」を策定 - 振興会がリーダーシップを発揮し、地域住民と力を合わせ、魅力あるまちづくり、生活基盤の充実、住みやすい環境づくりを、地域の各種団体と連携しながら、計画的に展開	政策分野 活用した政府の支援 イメージアップ資料（写真・図表等） 1.地方における安定した雇用の創出 2.地方への新しい人の流れをつくる 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4.時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携 ▶ 平成25年度小さな拠点づくりモニター調査（国土交通省） ムラの駅 たなせん <施設外観>  <店内の様子>  高齢者へのタブレット配布  ICTを活用した高齢者の見守りや、交流促進、情報発信などの実践実験を実施 ムラにムラムラ  廃校になる小学校跡地の活用方法について、地域の若者が議論 ムラガーレ食堂  「ムラの駅 たなせん」の敷地内に食堂をオープン。住民に朝食を提供
	○農協の広域合併に伴う支所の廃止を契機に、住民出資の有限会社を立ち上げ ○振興会がリーダー役となり、地域の様々な団体と連携しつつ、計画的なまちづくりを展開	

事例名称		しつみしょうがっこう 質美笑楽講(質美地域振興会・質美笑楽講管理運営委員会)		政策分野	1.地方における安定した雇用の創出 2.地方への新しい人の流れをつくる 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4.時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携									
取組地域		きょうたんばまち しつみ 京都府京丹波町質美地域												
全体概要		○平成23年に地域の質美小学校が閉校。振興会内に小学校跡の検討委員会を設置し、活用方法を検討 ○地域の活性化、地域住民の憩いの場を提供する目的で、平成24年から活用を開始。施設名称を「質美笑楽講」と命名。観光客も多く、地域住民との交流の場にもなっている			活用した政府の支援									
特徴的取組・成果		○閉校前から活用の検討を開始 - 閉校決定に伴う今後の対応について振興会で問題提起 - 平成22年に、振興会、公民館、老人会、PTA、区長会等8団体からの代表及び公募者含む13名を委員とした検討委員会を立ち上げ - 活用の可否について住民アンケートを実施。8割の賛成を集め、活用を決定 - 先進地視察などを実施し、地域にとって最適な活用方法や管理方法について情報収集 - 町とも施設の借用条件、修繕等の費用負担を取り決め ○地域住民のための施設 - 必ずしも営利を最大の目的にせず、地域住民の利用を主眼に置いている。施設内のテナントも、地域住民が便利だと感じるもの、安心して利用できるものを選別 - 当初は絵本屋やランチルーム等6室のみの利用だったが、現在はカフェや雑貨店など、12室に拡大 - 体育館や校庭も残っており、地域のイベントに活用されている												
取組の工夫等	推進体制面	○地域住民の意見を尊重 - 小学校跡の活用方法を検討するにあたって、住民アンケートを実施 - 住民の意見を踏まえて決定したことにより、住民の理解が得やすく、スムーズに活用を開始することができた			イメージアップ資料（写真・図表等） 質美笑楽講 <table><tr><td rowspan="4">来訪者(推計)</td><td>平成24年</td><td>5,600人</td></tr><tr><td>平成25年</td><td>6,800人</td></tr><tr><td>平成26年</td><td>15,000人</td></tr><tr><td>平成27年</td><td>20,000人</td></tr></table>	来訪者(推計)	平成24年	5,600人	平成25年	6,800人	平成26年	15,000人	平成27年	20,000人
来訪者(推計)	平成24年	5,600人												
	平成25年	6,800人												
	平成26年	15,000人												
	平成27年	20,000人												
参考となるポイント・示唆		○閉校前から活用の検討を開始、また、地域の関係者を委員とした検討会で議論したことで、活用開始までスムーズに進んだ ○カフェなど集客力のある店舗を構えたことで、来訪者が増加。SNSで紹介する人も多く、さらなる来訪者を呼んでいる												

事例名称		地域自主組織による住民主体のまちづくり		政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域		うなんし 島根県雲南市			
全体概要		○集落機能を補完する新たな自治組織である「地域自主組織」が、各地域において住民発意で発足 ○現在市内全域で30組織が活動		活用した政府の支援	➢ 総合特別区域制度（内閣府） ➢ 過疎対策事業債（総務省）
特徴的 取組・成果		○地域自主組織の発足		イメージアップ資料（写真・図表等）	
		○地域自主組織の特徴			
		・ 雲南市では、平成16年11月に6町村が合併し、雲南市が誕生。合併を契機として、協働のまちづくりが本格化。 ・ 平成16年の新市建設計画において、集落機能を補完する新たな自治組織として地域自主組織が位置づけられた。 ・ 概ね小学校区ごとの各地域で住民発意による地域自主組織が順次発足し、雲南市内全域で30組織が活動。 ○地域自主組織の特徴 ・ 1組織あたりの人口規模は200人弱～6000人（平均1350人）。世帯数は平均440世帯。 ・ 自らの地域は自ら治める。 ・ 自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が集結し住民自治のプラットフォームを形成し、地域の総合力で課題解決に住民自らが取り組む。 ・ 地域の盛り上げのため祭り実施などが主のイベント型から地域の課題解決のために住民自らが考え行動する課題解決型へ。 ・ 地域力（個性）を活かす ○チャレンジの連鎖によるまちづくり ・ 地域自主組織の取組を「大人チャレンジ」、後継者となる若者の取組を「若者チャレンジ」、若者の後継者づくりを「子どもチャレンジ」とし、チャレンジの連鎖でひとが育ち、仕事が創られ、持続可能なまちづくりに取り組むことで、郷土への誇り・愛着を醸成。			
取組の工夫等		○雲南市による支援		○チャレンジの連鎖による持続可能なまちづくり	
推進体制面		➢ 市は地域自主組織を対等なパートナーとして位置づけ、積極的に支援。 ➢ 地域住民で地域課題に取り組むための一括交付金による財政支援。 ➢ 地域づくり担当者を配置し、人的支援を実施。 ➢ 地域と市が「直接的・横断的」に「分野別」で協議を行う地域円卓会議の開催や地域同士の取組発表会を開催し、情報交換の場を創出。			
参考となるポイント・示唆		○自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が集結し住民自治のプラットフォームを形成し、地域課題の解決に住民自らが取り組む ○子どもから大人まで各世代のチャレンジの連鎖による持続可能なまちづくりと郷土への誇り・愛着の醸成			

事例名称

取組地域

全体概要

特徴的
取組・成果

工夫等

取組の
推進体制面

参考となる
ポイント・示唆

地域の課題解決のための多様な取組

うんなんし
島根県雲南市

○課題解決人材の育成による若者の起業
○地域自主組織による地域の課題解決のための取組
○市の窓口を通じて、平成27年度で80名が移住。26年度と比較し181%の増

○NPO法人おっちラボ、訪問看護ステーションコミケア

- 平成26年設立の「NPO法人おっちラボ」は、雲南市との連携のもとに、若者の地域活動を支援する中間支援組織であり、若者が地域の課題解決を学ぶ「幸雲南塾」の運営、空き店舗を活用したシェアオフィス「三日市ラボ」の運営、地域課題解決の担い手の発掘・誘致等を実施。
- 行政と地域住民が連携して地域の課題解決に取り組む地域の姿勢に共鳴し、看護師、医師、薬剤師、弁護士等、さまざまな分野の若い人材が雲南市に移住。
- 平成27年には、塾の卒業生（看護師）が、U・Iターンの看護師3名（平均年齢29歳）からなる「訪問看護ステーション・コミケア」を創業。
- 訪問看護ステーションの設置により、それまで訪問看護の空白地帯だった中山間地域に、訪問看護サービスが提供されるようになっている。

○中の里づくり委員会「笑んがわ市事業」

- 平成23年からJAの空き店舗を活用し、毎週木曜日10時から14時まで産直市及びサロンを開催。
- 憩いのコーナーではコーヒー等が200円で飲食でき、地域住民のサロンとなっている。
- 空き店舗の活用により、買い物支援や地域住民の生きがいとなっている。

○海潮地区振興会

- 海潮地区振興会は、雲南市に30ある「地域自主組織」の1つ。平成17年に登録。
- 地域の課題を解決するための各種部会を設置し、祭りや神楽などの地域活動から、子育て支援、温泉施設の運営、デマンドタクシーの運行、田舎暮らし体験ツアーなど様々な活動を実施。
- 地域の交流や憩いの場である温泉施設「桂荘」の指定管理については、300円の入浴料金で約8万人の利用者があり、平成27年度の売上が約2,000万円と組織の大きな収入源になっている。

○NPO法人による若者の活動支援

- NPO法人おっちラボが中間支援組織として若者の人材育成や地域活動を支援。

○雲南市による支援

- 交流センターを地域自主組織の活動拠点として提供し、地域自主組織が指定管理。

○若者主体のNPO法人が中間支援組織となり、若者の人材育成や地域活動を支援

○空き店舗の活用により、地域住民の交流の場を創出

○自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が結集した地域自主組織が幅広い活動分野においてが活躍

政策分野

活用した政府の支援

イメージアップ資料（写真・図表等）

1. 地方における安定した雇用の創出

2. 地方への新しい人の流れをつくる

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現

4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

➢ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農林水産省）

➢ 総合特別区域制度（内閣府）

➢ 地方創生加速化交付金（内閣府）

➢ 地方創生推進交付金（内閣府）

三日市ラボ（シェアオフィス）

訪問看護ステーション・コミケア

笑んがわ市

海潮地区振興会（デマンドタクシー）

海潮地区振興会の活動分野

・ 定住対策

・ 環境保全

・ 景観保全

・ 地域資源の活用（温泉、ホタルなど）

・ ふるまい向上

・ うしおまつりなど

持続可能性の確保

安心安全の確保

歴史・文化の活用

地域づくり主要3本柱

地域福祉

生涯学習

子育て支援

・ 地域福祉活動

・ 自主防災活動

・ 体育活動 など

・ 夜神楽大会

・ 小中学校神楽部

・ 郷土民俗資料館 など

12

事例名称	コミュニティビジネスで過疎のまちを再生に導く (株)吉田ふるさと村	
取組地域	うなんし よしだちよう 島根県雲南市吉田町	政策分野 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
全体概要	○人口減少が進む地域で地域産業の振興・雇用の確保のために設立 ○地元の農産物を活用した加工品の開発・販売の他に、住民の生活サービスの業務や地域資源を活かした観光振興等のコミュニティビジネスを実行 ○小さな過疎のむらでもアイデアと実行力で全国にアピールできることを実証	活用した政府の支援 ➢ 総合特別区域制度(内閣府) ➢ 新山村振興農林漁業対策事業(農林水産省) ➢ 山村振興等農林漁業特別対策事業(農林水産省) ➢ ふるさと雇用再生特別基金事業(厚生労働省)
特徴的 取組・成果	○ 地域住民の発意による会社の立ち上げ ・人口減少に危機感を持った住民有志が立ち上がり、昭和60年に、100人を超える村民から「村をなんとかしてほしい」と出資金を得て、行政の出資金と併せて「株式会社吉田ふるさと村」を設立。経営者、社員は全て民間で、行政が口を出さず民間主導で経営。 ○ 地域活性化のため多くの事業を立ち上げ ・地域産業の振興という観点から、地元の農産加工品を開発。卵かけご飯専用醤油「おたまはん」、地元の原材料による餅やとうがらし加工品等60品目を製造販売。 ・住民の生活サービスのため、JRバスの廃止後のコミュニティバスの運行、村内に業者不在の水道事業の施工などを市から請け負う。 ・高速道路の延伸を機に、地域資源の「たたら製鉄」の遺構や温泉・食を活かした観光振興を図る。 ・平成27年度の法人全体の売上高は4億257万円。 ○ 雇用の拡大に貢献 ・これらの事業により69人を雇用し、地域の雇用拡大に貢献。社員の大半は地元住民だが、商品開発には外部の眼が重要なため、都会からのUIターン者の就業に力を入れている。設立当初から現在までに14名(うち平成20年以降は7名)のUIターン者が就業。	イメージアップ資料 (写真・図表等)  ＜卵かけご飯専用醤油＞  ＜地域バスの運転業務＞  ＜地域の水道事業＞  ＜小だたら操業体験ツアー＞
取組の工夫等 推進体制面	○ 関係者の連携による地域再生 ➢ 吉田ふるさと村の事業については、商工会、行政、住民と連携を図りながら展開。 ➢ 現在も商工会と連携して、「スパイスプロジェクト」「たまごプロジェクト」や着地型観光商品を販売。	【吉田ふるさと村 主な受賞歴】 昭和62年 地域づくり表彰国土庁長官賞 平成19年 地域づくり総務大臣表彰 平成21年 経済産業省「ソーシャルビジネス55選」に選定 平成22年 全国商工会連合会会長賞 など
参考となる ポイント・示唆	○人口減少に危機感を持った住民有志により、地域産業振興のために法人を設立 ○民間主導の経営で地域活性化のための農産加工からコミュニティバス運行まで多くの事業を立ち上げ ○商工会、行政、住民と連携を図りながら事業を展開	

事例名称		コミュニティ活動と集落営農の融合による地域づくり ファーム・おだの取組		政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域		ひがしひろしまし おだちく 広島県東広島市小田地区			
全体概要		○自治活動(コミュニティ活動)を行う自治組織「共和の郷・おだ」を1階部分、集落営農組織の「ファーム・おだ」を2階部分とする2階建て方式で地域づくりを推進 ○旧小田村(13集落)の地域一体となった集落営農(「ファーム・おだ」)を開始し、農地(104ha)を集約するとともに、6次産業化にも取組み		活用した政府の支援	➢ 強い農業づくり交付金事業(農林水産省) ➢ 攻めの農業実践緊急対策事業(農林水産省) ➢ 担い手確保・経営体強化支援事業(農林水産省) ➢ 6次産業化推進整備事業(農林水産省) 等
特徴的取組・成果		○「共和の郷・おだ」(1階部分)のコミュニティ活動 ・ 小学校・保育園等公共施設やJA支店の閉鎖、東広島市への編入合併等により、集落存続の危機感の高まりの中、全世帯が参加する「共和の郷・おだ」を平成15年10月に設立。旧小田小学校を改修して、診療所と地域センターを開設。コミュニティバスで各集落を結び、地域の拠点としてコミュニティ活動に利用。 ○「ファーム・おだ」(2階部分)による集落営農活動 ・ 平成17年11月設立の農事組合法人「ファーム・おだ」において、地域の約9割の農家が参加し、13集落の農地を1つの農場として集約、水稻の他、大豆、小麦、そば、各種野菜を多角的に作付け、地域農産物の高付加価値化や米粉を用いて米粉パン工房を設立するなど地域へ収益を還元。平成27年度に1億1,744万円を売り上げ、雇用者23名。 ○徹底した経営改善により年間売上1億円、9年連続の黒字 ・ 法人設立後、地域の農業機械を整理(トラクター・コンバイン・150台⇒大型機械10台、機械投資約7億円⇒約6000万円)。また畜産農家と連携し、牛ふん堆肥を投入。農薬・科学肥料を半減し、特別栽培米の認定を受ける。米粉パン、味噌、そばなどの加工にも進出。米粉パン工房は年間3000万円の売上げ。法人全体の売上は年間1億円、9年連続の黒字、雇用者49名。			
取組の工夫等	推進体制面	○運営主体 ➢ 小さな役場機能を担う「共和の郷・おだ」が1階となり、小さな農協機能を担う「ファーム・おだ」が2階に位置付けられて、2階建て体制で、地域対策と農業対策の連携が上手く機能。 ➢ アンケートや話し合いにより、「10年後を目指すビジョンマップ」を地域で作成。生活環境、雇用の場づくり等7本柱77項目の将来ビジョンの実現に向け活動の具体化を図る。		「おだ・郷づくり」＝「2階建て方式」の推進体制で実施  ＜米粉パン＞  ＜共和の郷・おだ(旧小学校を活用)＞	
参考となるポイント・示唆		○農地や農業機械の集約による効率化、地域農産物の高付加価値化や6次化など徹底した経営改善で黒字運営 ○地域の約9割の農家が参加する農事組合法人を立ち上げ、米粉パン工房を設立するなど地域へ収益を還元 ○2階部分の経済活動による収益が1階部分の自治組織の活動を支える、2階建て方式で地域づくりを実施			

事例名称

木屋平地区複合施設整備事業

取組地域

みましこやだいら

徳島県美馬市木屋平地区

全体概要

○ 行政、医療・福祉、商業等の日常生活に必要なサービスを住まいの身近で提供できる拠点(小さな拠点)の整備

○ 地域住民に対する様々な公益サービス機能を維持するため、既存公共施設等の集約化によるワンストップサービスの実現

特徴的取組・成果

○ 既存公共施設の利活用

・ 地区内に点在する施設については、老朽化や耐震性能など構造的問題に加えて駐車場などの公共空間も不足しており利便性に欠けていたため、木屋平小学校へ校舎統合により、遊休化している旧木屋平中学校を複合施設として改修し、生活サービスの拠点施設として整備。

・ 施設整備にあたっては、地域住民や事業者、診療所、薬局、JA、商工会などによる木屋平地区複合施設検討委員会を設置し、施設の規模や配置、利用動線などについて意見交換を実施し、地域の合意形成を図った。

○ 生活に必要なサービスを一箇所に集約

・ 地域内に点在している生活サービス機能を一箇所に集約することで利便性の高い生活空間を創出。(平成29年4月オープン)

1階(970.45㎡)：診療所、薬局、郵便局、商工会、農協
買い物支援センター

2階(618.35㎡)：歯科診療所、市総合支所、日直室、会議室

3階(618.34㎡)：調理実習室、図書室、和室、会議室、NPO事務所

運動場：ヘリポート

○ 買い物支援に関する地域の取り組み

・ 複合施設内の買い物支援センターについては、JAと商工会による運営共同企業体が運営。

・ 山間部の買い物支援が必要な地域住民の買い物支援体制を構築するため移動販売を地域、行政、大手コンビニチェーンとの協働により実施。

工夫等

○ 住民有志により設立した「NPO法人こやだいら」

➢ 高齢者の移動手段の確保として、過疎地有償運送を実施。(平成27年利用実績 296件)

➢ 主に地区内診療所や市中心部へ送迎。

➢ 農作業支援や高齢者の生活相談、地区内の清掃活動などに取り組み、住民相互の支え合いのプラットフォームとなっている。

推進体制面

参考となるポイント・示唆

○ 既存公共施設を活用し、地域内に点在している生活サービス機能を一箇所に集約した拠点施設を整備

○ 施設の整備にあたっては、地域住民の意見を反映することで利便性の高い空間を創出

○ 住民有志により設立したNPO法人を中心に地域の課題解決の取組を実施

政策分野

1. 地方における安定した雇用の創出

2. 地方への新しい人の流れをつくる

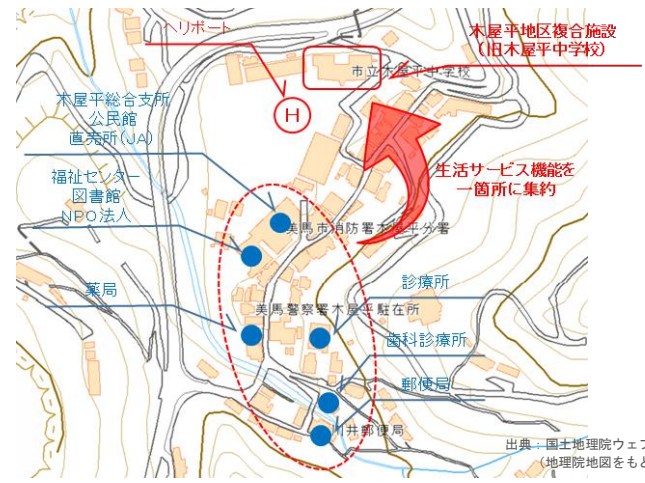
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現

4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

活用した政府の支援

➢ 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(国土交通省)

イメージアップ資料(写真・図表等)



出典：国土地理院ウェブサイト
(地理院地図をもとに内閣府作成)

＜木屋平地区＞
※地区内の高低差が大きいため、直線距離は近いものの移動が困難



＜旧木屋平中学校＞ ＜山間部の集落＞

15

※平成29年2月作成

事例名称	東かがわ市 五名活性化協議会	政策分野	1.地方における安定した雇用の創出 2.地方への新しい人の流れをつくる 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4.時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	ごみょう 香川県東かがわ市五名地区		
全体概要	○過疎化が進行する山間地(人口300人、高齢化率50%超)において、小学校廃校を契機に地域の活性化を目指す協議会を立ち上げ ○イベント開催による地区内外との交流人口の拡大や、里山整備の際に伐採した木材の利用・販売など地域での収入を得る方法も確立し、地域の課題解決に努める	活用した政府の支援	➢ 地方創生推進交付金(内閣府) ➢ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金(農林水産省)
特徴的取組・成果	○地域の「人の宝」の発見 平成13年、高松市内での展示会において、五名地区の特産品を紹介するにあたり、特産品を生産する地区内の人材の多さを発見。特産品の評価が高かったため、継続的に販売するために地区内に特産品を販売する「ふるさとの家」を旧郵便局舎を活用して運営開始。	イメージアップ資料(写真・図表等)	
	○小学校廃校を契機とした地域全体での取組 - 平成17年、小学校廃校を契機に、連合自治会、ふるさとの家、老人会、山村倶楽部(青年会)、女性部が集まり、地域の協議会を設立し、地域の活性化、課題解決に向けた取組開始。 - 地域の各団体が分担・連携の上、出来ることから取組を開始し、ふるさと祭り等の交流イベントの実施、都市住民を対象とした子供体験イベント等を開催。 - 移住体験宿泊施設を独自に整備するとともに、市からの空き家改修補助の活用など、移住者の受け入れを地域全体で実施(300人の集落に移住者20人(ほとんどが家族連れの若い世代))。		
	○里山活性化プロジェクト - 里山の保全・鳥獣対策として、雑木林の伐採の際に出た木材を、シイタケ原木、薪、炭として販売。また、捕獲したイノシシ肉も五名ジビエとして販売。地域の収益を確保(年間160万円程度の売上)するとともに、市のふるさと納税の返礼品としても人気に。 - 地方創生推進交付金も活用し、研修生として移住者を受け入れ(1名)。		
工夫等	○関係者の連携による地域活性化 協議会の下部組織である地域内の各団体(自治会連合会、ふるさとの家、五名里山を守る会、老人会、山村倶楽部、女性部)がそれぞれの創意工夫と連携により事業を推進。	平成27年度 全国過疎地域自立促進連盟会長賞受賞	
参考となるポイント・示唆	○小学校廃校の危機感から、地域住民が知恵を出し合い、地域の課題解決と活性化に取り組む ○里山保全と鳥獣対策とともに、木材の加工販売など、地域の収益力の向上を図り、雇用も創出		

16

事例名称	集落の暮らしを守る 大宮産業		政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携	
取組地域	しまんとし にしとさおおみやちく 高知県四万十市西土佐大宮地区				
全体概要	○暮らしを守るために住民が株式会社を設立して売店やGSを購入・運営 ○住民がつくった会社として、住民ニーズの汲み取る取組に努め、売上げの大幅増、黒字化を達成 ○H25から人口が下げ止まり。移住者や子どもの増加で高齢者の減少を補う		活用した政府の支援	—	
特徴的 取組・成果	○住民出資型の株式会社の設立 - 大宮地区は3集落で構成、昭和50年から人口減少・高齢化が進み、JAの撤退に伴い、地域の生活を守るため給油所と日用品の店舗の継続に向け、約8割の世帯が出資し、平成18年5月に設立（出資金700万円、株主108名）。 - 地域の課題解決のための取組を実施する地域運営組織として活動。 ○地域に貢献する取組の推進 - 住民の生活を守るライフラインを維持（生活必需品の販売、給油所の運営）、住民の声を受け、今後葬儀事業を予定。 - 地域住民コミュニティづくり（高齢者の見守りを兼ねた宅配サービス、土曜夜市など地域の内外の交流イベントの開催）を実施。 - 外貨の獲得のため、地域資源の活用として、大宮米を市内外（学校・病院・通信販売等）へ販路拡大。 - これらの取組により、売上の増加（H25：約6000万円、H18開始時の1.7倍）により黒字を達成。人口は平成25年に下げ止まり、高齢者が毎年10名程度減少するのを移住者や子どもの誕生で補い、人口を維持。小中学生が増加し、集落に活気。		イメージアップ資料（写真・図表等）		
	取組の工夫等 推進体制面	○アドバイザー会議により住民の声を経営に反映 - 各世代の代表からなるアドバイザー会議を設置し、要望や意見を受けて新たな活動や品揃えを工夫するなど、住民の対話を重視ながら運営。 ○地域ぐるみの活動のため、新たに大宮集落活動センターを立ち上げ - 地域の住民や団体・組織を会員とし、地域全体での取組体制を構築。大宮産業等の団体と連携しつつ、移住交流活動や農産物の生産・販売の促進、加工品開発・環境美化等各種の活動を地域全体で実施。		 店舗・給油所の外観  店舗内の様子  給油所の様子  交流イベントの開催  アドバイザー会議の様子 アドバイザー会議の構成 - 各地域の代表者 40～80歳代まで - 各年齢層 男女	
○地域の生活を守るため、約8割の世帯が出資し法人を設立 ○生活必需品の販売や給油所の運営等、地域が必要とする事業を多角的に実施 ○各世代の代表からなるアドバイザー会議を設置し、住民との対話により各年齢層のニーズを反映した運営					

18

※平成29年5月作

事例名称	地域の「思い」を「形」にする集落活動センター		政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	高知県梶原町			
全体概要	○地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む。		活用した政府の支援	➤ 地域の元気臨時交付金(内閣府) ➤ 地方創生先行型交付金(内閣府) ➤ 地方創生加速化交付金(内閣府)
特徴的取組・成果	○地域住民の話し合いでまとめた計画をもとに集落活動センターを開設 - 梶原町の6つの区において、それぞれの課題やニーズに対応した集落活動センターの設置を計画。平成29年3月、町内の全ての区で設置が完了。地域の課題解決と魅力の向上に住民自ら取り組む地域運営組織として活動。 <集落活動センター はつせ(平成25年1月12日開所)> - 韓国との交流を活かした、心が安らぐ食事や癒し・出会いの空間を提供し、地域住民自ら地域経済の循環に向けた仕組み作りを進める。 - 事業主体としてNPO法人はつせを立ち上げ、韓国式サウナ(チムジルバン)、レストランの運営等により、12名の地域の雇用を創出。 <集落活動センター まつばら(平成25年1月12日開所)> - ガソリンスタンドの経営を存続することが困難となり、住民の危機感が高まる中、住民生活を守るために、「地域住民が支える、地域のための会社」として、住民出資による株式会社まつばらが設立(出資金681万円、株主110人)。運営を引き継ぐ。 - 農産物や加工品の販売、レストラン運営により、地域の雇用を創出。 <集落活動センター ゆすはら西(平成29年3月19日開所)> - 少子高齢化・人口減少の急激な進行に加え、鳥獣被害の拡大により農家の生産意欲が低下。集落活動センターを開所し、地域の課題解決に向けた取組を開始。 - 鳥獣捕獲数が右肩上がりが増加していることから、猟友会と連携し、鳥獣対策を進めるとともに、ジビエを地域の資源として活用。			
取組の工夫等	推進体制面	○集落活動センターゆすはら連絡協議会の発足 - 各集落活動センターの状況や課題などを共有し、各地区で連携した解決策の検討に取り組んでいる。足りないところを補い、支え合うことで梶原町全体の活性化を図る。 ○関係機関との情報共有 - 毎年4月に国、町、区長・部落代表、各種団体、県出先事務所等と意見交換会を開催し、情報共有を図る。		
参考となるポイント・示唆	○行政が支援し、住民主体で組織を立ち上げ活動を行っている。 ○地域住民が主体となった法人を設立し、地域に必要なサービス機能を複合的に持たせた施設運営をしている。 ○各集落活動センターがお互いの情報を共有し、足りないところを支え合うことで梶原町全体の活性化を図る。			

イメージアップ資料 (写真・図表等)

集落活動センター はつせ



チムジルバン・レストラン

集落活動センター まつばら



加工販売施設 トイレ・車庫

地域食材加工販売施設

集落活動センター ゆすはら西

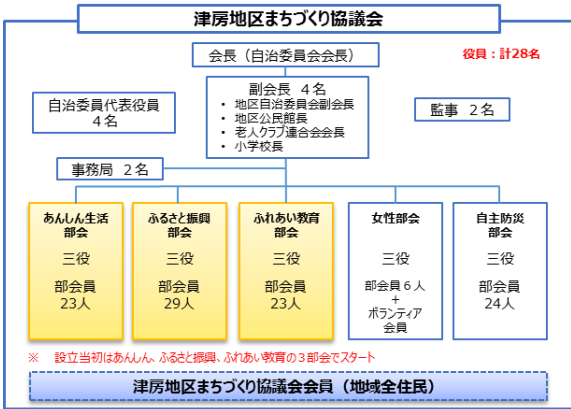


移動式解体処理車(ジビエカー)

事例名称		南畑地域活性化協議会（南畑ぼうぶら会議）		政策分野	1.地方における安定した雇用の創出 2.地方への新しい人の流れをつくる 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4.時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携	
取組地域		なががわまち　みなみはた 福岡県那珂川町南畑地域				
全体概要		○広報誌やホームページ、SNSを積極的に活用し、地域の良さを外部に向けて発信 ○公園内にある休憩所を改修して、移住交流促進センターを設置。小さな拠点づくりに向けた住民の活動拠点に ○行政と地域住民が二人三脚で、小さな拠点づくりに向けた取組を着実に展開			活用した政府の支援 ➢ 地域おこし協力隊（総務省） ➢ 集落支援員（総務省）	
特徴的 取組・成果		○「住みたくなる南畑」をめざし、地域の良さを積極的に情報発信 ・ 南畑地域の広報誌「南畑の本」を20,000部発刊（平成26年10月には10,000部増刷） ・ 平成25年9月にFacebookページを開設。平成28年11月には「いいね！」が900に到達 ○地域の特性・資源を活かした取組を展開 ・ 地域に芸術作家が多く居住する特性を生かし、平成26年から「南畑美術散歩」（南畑地域の工房やアトリエを巡って、地域の魅力を知ってもらうイベント）を毎年開催 ・ 地域の作家が、小学校の児童に授業を行って制作した作品を南畑美術散歩で紹介 ○移住希望者への積極的な支援 ・ 平成28年3月に移住専用ホームページ「SUMITSUKE那珂川」を開設。移住に関する問い合わせが81件（平成29年4月末時点） ・ 不動産事業者に業務委託し、物件の掘り起しや移住希望者と物件オーナーをマッチング ・ 公園内にある休憩所を改修して、移住交流促進センター「SUMITSUKE」を平成29年4月にオープン。移住に関する相談対応や、地域住民と移住希望者との交流を行う施設とし、小さな拠点づくりを進めるため、住民の活動拠点としても活用			イメージアップ資料（写真・図表等）	
					 ＜南畑の本＞  ＜南畑美術散歩＞ 移住交流促進センター「SUMITSUKE」（平成29年4月オープン）  before  after	
取組の工夫等 推進体制面		○ステップを踏んだ小さな拠点づくり ➢ 「意識の喚起」→「取組体制の確立」→「生活サービスの維持確保」と着実にステップを踏みながら、行政と地域住民が二人三脚で小さな拠点づくりを進めている				
参考となるポイント・示唆		○ホームページやSNSを活用し、積極的に地域の魅力をPR ○できることから着実に、行政と地域住民が二人三脚で取組を実施 ○地域の課題解決にあたり、南畑地域活性化総合プロデューサーとして、町が外部専門人材を招聘。地域外の視点を活用し、様々な取組を展開				

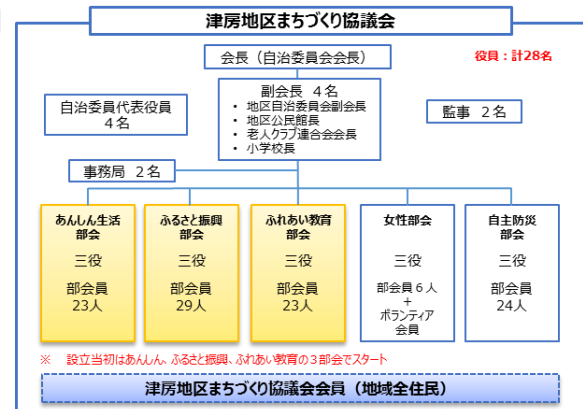
事例名称	深見地区まちづくり協議会	政策分野 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	うさし ふかみ 大分県宇佐市深見地区	
全体概要	○地域の少子高齢化、小規模集落化が進行。地域運営組織の形成を推進する市の方針(宇佐市地域コミュニティビジョン)と合致したため、協議会を設立 ○廃校となった中学校を改修し、域学連携の活動拠点として「宇佐市地域交流ステーション」を市が整備し、協議会が管理 ○全住民を会員としており、住民自らがまちづくりを考え、行動し、地域資源を活かした住みよいまちづくりを推進	活用した政府の支援 ➢ 地域おこし協力隊(総務省) ➢ 集落支援員(総務省)
特徴的取組・成果	○自分たちでできることは自分たちで ・ 行政の補助金に頼りきりになるのではなく、自分たちでできることは自分たちで実施 ・ 視察研修の受け入れや、林道維持管理業務を市から受託するなど、自分たちができる事業を積極的に実施することで、自己資金を確保している ○宇佐市地域交流ステーションを拠点とした域学連携 ・ 地域と大分大学が連携して課題解決につなげるための拠点施設として、旧深見小学校を市が整備し、平成25年に開所。協議会が管理 ・ 大学のサテライト・ラボ(地域・大学協働実習拠点施設)を設置 ・ 学生たちが長期間、継続して活動できるよう、インターネットを整備した研究室や宿泊所を完備 ・ 地元ぶどうを素材にしたお菓子を大学生と共同開発し、デパートで販売 ○地域コミュニティ・地元愛の醸成 ・ 小学校の運動会と地区の運動会を合同で行う「ふれあい運動会」を開催 ・ 地域住民が協力して準備・運営することにより、子どもから高齢者までが一体となった地域コミュニティ・地元愛の醸成を図る	イメージアップ資料(写真・図表等) 林道整備事業  ふれあい運動会  視察研修の受け入れ  宇佐市地域交流ステーション  集会室  宿泊室 
等取組の工夫	○全住民対象のアンケートを実施 ➢ 住民アンケートで出てきた課題を、短期で解決すべきもの、中長期で取り組むべきものに分別し、優先度・緊急度に応じた取組を実施	
参考となるポイント・示唆	○大学生との交流を通して、地域住民が気付かなかった地域資源や文化を発掘 ○高齢者をはじめとした地域住民と小学生が交流する機会をつくり、地元愛のある児童を育む	

事例名称	津房地区まちづくり協議会	政策分野	1.地方における安定した雇用の創出 2.地方への新しい人の流れをつくる 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4.時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	うさし つぶさ 大分県宇佐市津房地区		活用した政府の支援
全体概要	○市町村合併により地域の少子高齢化・過疎化が進行。地域運営組織の形成を推進する市の方針(宇佐市地域コミュニティビジョン)と合致したため、協議会を設立 ○公共施設や農道、共有林などの管理事業を市から受託することにより、安定的に資金を確保するとともに、住民本位のまちづくりを進める		
特徴的取組・成果	○地域住民の暮らしを守る 「安心生活お守りキット」(世帯構成、生年月日やかかりつけ医療機関、緊急時連絡先などを記載するシート)を配布し、自宅の所定の場所に保管してもらう(平成23年10月末の申込期限までの加入者1,235人、人数比77%、世帯数比89%) - 買い物代行や見守り支援など、行政サービス外のサポート制度を導入		
	○安定的な資金確保 - 行政の補助金に頼りきりになるのではなく、できるものから着実に取り組み、安定的に資金を確保 - 平成24年より津房老人憩の家(津房温泉)の指定管理を市から受託、自主財源の確保につなげる(平成27年度実績:年間利用者48,000人) - 認可地縁団体の法人格を取得し、地域の共有林を管理・運営 - 木工工房を運営し、地域資源(地元木材と匠の技)を活用した特産品づくり		
夫取等組の工推進体制面	○行政と協働のまちづくり - 防犯灯や道路標識、カーブミラーなど安全施設の整備・維持状況を全自治区に調査依頼し、行政に対する要望書を取りまとめ - 地区出身の市職員に地域イベントに参加してもらうなど、行政と一体となって取組を進めている		
	○全世帯対象のアンケートを実施 ➢ アンケートによって、住民の夢や希望、地域の課題やニーズの洗い出し ➢ その結果に基づき「津房地区まちづくり計画」(10ヶ年)を作成 ➢ PDCAサイクルを導入し、予算や組織の見直しなどに反映させる		
参考となるポイント・示唆	○アンケート結果を基にまちづくり計画を作成することによって、地域住民全員がまちづくりの報告性を共有。できることから着実に取り組む ○住民にできることは住民が、行政ができることは行政が役割を担い、互いに連携しながら協働のまちづくりを行う		

イメージアップ資料 (写真・図表等)	
組織図	 津房地区まちづくり協議会 会長(自治委員会会長) 役員:計28名 副会長 4名 - 地区自治委員会副会長 - 地区公民館長 - 老人クラブ連合会会長 - 小学校長 自治委員代表役員 4名 事務局 2名 監事 2名 あんしん生活部会 三役 部会員 23人 ふるさと振興部会 三役 部会員 29人 ふれあい教育部会 三役 部会員 23人 女性部会 三役 部会員 6人 + ボランティア会員 自主防災部会 三役 部会員 24人 ※ 設立当初はあんしん、ふるさと振興、ふれあい教育の3部会でスタート 津房地区まちづくり協議会会員 (地域全住民)
津房老人憩の家(津房温泉)	※協議会が指定管理を受託
- 地元の温泉を協議会が管理・運営することで、地域住民の心身の健康づくりや住民同士の交流サロンとして活用 - 年間の利用者は、毎年48,000人程度。運営経費を節減することで得た収益を、協議会の活動資金として活用 - 地域住民の雇用の場として重要な役割も果たしている	 施設外観

イメージアップ資料(写真・図表等)

組織図



地方創生推進交付金を活用した取組

地方創生推進交付金を活用し、小さな拠点や
地域運営組織の形成を図っている事例

事業名

道の駅 お茶の京都みなみやましろ村を中心とした
「小さな拠点」づくり事業

地方公共団体名

みなみやましろ
京都府南山城村

人口:2,652人 世帯数:1,068世帯 高齢化率:42.0%
(平成27年国勢調査)

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- ・南山城村は、京都府内ワーストワンという出生率の低さに加えて、人口の自然減と転出超過、特に20～39歳の若年層の転出が顕著となっており、平成7年をピークに減少が続く。
 - ・高齢化率は40%超。独居・高齢者のみの世帯が約400世帯あり、その安否確認が課題。
 - ・殆どの集落が交通至難地となっており、自家用車を持たない人や独居高齢者の通院、買い物も困難。また、主産業である茶業は、担い手不足や茶価低迷による農林業離れにより衰退し始めている。
- ⇒ 道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」を小さな拠点として位置づけ、道の駅を中心に各種事業を実施していくことで、村に安定した雇用を創出し、新しい人の流れをつくり、村民の生活満足度を向上し、住みやすい村、住み続けられる村を目指す。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

道の駅を中心とした小さな拠点の整備に向け、試作品加工等商品の充実化、運営主体である株式会社による企画・販路開拓、高齢者等の買い物難民や交通弱者対策を実施。

道の駅を中心とした小さな拠点づくりの深化

【商品開発・デザイン・試作品加工】

- ・加工用原材料費、人件費、備品費
→ 試作品用原材料費、試作に係る人件費、道の駅内厨房用機器、加工用機器等の購入経費

【創業支援】

- ・道の駅運営主体等への委託費
→ 商品開発、デザイン、企画、販路開拓等に係る経費

【買い物難民対策】

- ・宅配サービスの構築
→ 道の駅による商品集約・配送サービスの構築に係る調査・計画費

【交通弱者対策】

- ・公共交通網再構築・計画策定経費
- ・交通弱者対策輸送車両費

先駆性に係る取組

自立性

村が出資して設立した株式会社が、道の駅を拠点に商品開発や人材育成を継続して行うことで、道の駅運営事業の売上を増加させ、経済的な自立が達成されることが見込まれる。

官民協働

行政が舞台を整え、地域の人々が自ら取組み、利益を享受する仕組みの構築と小さな拠点を運営していく主体づくりを進める。

政策間連携

買い物難民、交通弱者対策、移住交流施策、雇用創出施策をかねており、分野横断的に施策を実行できる。

地域間連携

特に広域的宅配サービスの実現と近隣自治体の商工業者が参入できる仕組みにより、広域的に地域経済の活性化が図れる。

参考となる
ポイント・示唆

○道の駅の運営主体として村出資の株式会社を設立。商品開発や人材育成を通じ、道の駅の売上金によって自立することを目指している。

○単なる休憩所、土産物売り場ではなく、地域の暮らしを受け継ぐ「ビジネスモデル基地」として道の駅を整備。課題解決に向けた仕掛けづくりを行う。

地方創生推進交付金
平成28年度第1回（平成28年8月2日決定）

都道府県	市町村	単独	広域
事業タイプ	横展開タイプ	総事業費	123,500千円

事業期間 平成28年度～平成30年度(3ヵ年度)

重要業績評価指標(KPI)

- 道の駅 お茶の京都みなみやましろ村の開業に伴う入込み客数
0名(事業開始前) → 104,000名
- 道の駅 お茶の京都みなみやましろ村を中心とした小さな拠点整備に伴う雇用者数
0名(事業開始前) → 20名
- 移住者数 **0名(事業開始前) → 115名**

イメージアップ資料

施設の内観



村 の も ん 市 場



施設の外観



事業名

にちはら

日原賑わい創出拠点づくり事業

地方公共団体名

つわの

島根県津和野町

人口:7,653人 世帯数:3,300世帯 高齢化率:45.3%
(平成27年国勢調査)

概要

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- 津和野町日原地区(人口3,300人)における中心地である日原中心街は人口減少、高齢化、店舗の減少、空き家の増加による経済・地域活動の停滞感、景観の悪化等の諸問題を抱えている。
- こうした状況に置かれている日原中心街を、地域の資源を継承しビジネスや新たな地域活動を生む「創出」の場となる拠点として整備。
- ⇒ 人が集まりやすい施設(サービス)を集め、「日常時」は文化・健康等活動を通し住民を中心とした生活基盤の向上や伝統文化等を継承する学習の場などに寄与するものとし、休日・イベント等の「非日常時」は観光・文化等の創造的事業により、町内外から幅広く人を呼び込み、人的・経済的交流も促すものとする。この拠点エリア活用により、津和野町日原地区の活性化・再生を目指す。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

地域の課題解決に取り組む地域開発会社を設立。地元事業者・創業予定者等が地域資源を用いて、拠点を中心とした中心街活性化を行うための仕組み作りや、町内外から人的・経済的流入を促進させるためのイベント等による実践活動の支援を行う。同時に、カフェ、健康福祉関連施設、広場、図書館など、住民から需要の多い機能を集約することにより、日原地域における「小さな拠点」を年次的に整備。

【賑わい拠点の運営準備】

備品購入費(古民家部分)、日原賑わい創出推進協議会運営費(地域商店等による拠点活用を検討するための実証実験費等)、カフェ・広場・トイレ設備・備品購入費、情報発信ツール製作費(パンフレット更新・WEB制作)

【賑わい拠点づくり】

新設建物(カフェ・広場・トイレ)の計画策定に係る費用、実施設計委託費、図書館のシステム導入費

【人材育成支援】

まちづくり人材育成セミナー・講座に係る費用

施設の使用料・イベント等収入事業開始2年後にはカフェ、3年後には健康福祉関連施設を施設内に立ち上げ、施設内の売上高向上に取り組む。また、当面は町からの運営団体へ管理費等の支援を予定しているが、将来的には施設内収入増加のための企画を地域で検討できる体制を整え、町からの支援に頼らない自立した運営を目指す。

地域に賑わいを創出する拠点機能の組立て、実際の活用についても、民間が主体性を持ち実践母体とするため、日原賑わい創出推進協議会を結成し、町は事務局として支援しながら、組織化を進める。

賑わい創出の拠点エリアを整備することで、商店街と連携し、地域資源を活用した中心街の賑わいを創出する。また経済・人的交流の拡大など地域課題や、住民の暮らしの向上に向け、政策間連携により事業を展開する。

町が隣接する益田市、吉賀町と連携して高津川の魅力を発信することで、3市町内全体の人的・経済的流入を促進する。また、森鷗外に由来する連携協定を結ぶ東京都文京区には、平成27年度から津和野町の職員を配置したことからこうした体制を最大限活用し、文京区・津和野町の両鷗外記念館の交流、津和野町の豊かな自然を活用した自然体験事業等の実施による交流を促す。

地方創生推進交付金
平成28年度第1回(平成28年8月2日決定)

都道府県 市町村 単独 広域

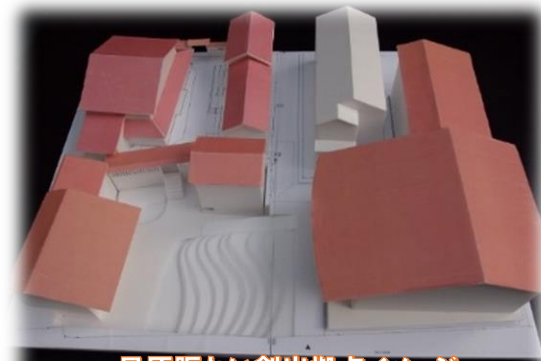
事業タイプ 横展開タイプ 総事業費 108,826千円

事業期間 平成28年度～平成30年度(3ヵ年度)

重要業績評価指標(KPI)

- 津和野町日原中心街小売・卸売販売額(単位:円)
※ 津和野町商工会により各自業者決算資料の集計を行う独自調査
423,006千円(事業開始前) → 444,006千円
- 日原中心街における新規創業者数及び後継者支援者数
0名(事業開始前) → 5名
- 賑わい創出拠点エリア利用者数(施設指定管理者による集計)
0名(事業開始前) → 4,800名

イメージアップ資料



日原賑わい創出拠点イメージ



先駆性に係る取組

自立性

官民協働

政策間連携

地域間連携

参考となる
ポイント・示唆

- 地域の課題解決に取り組む地域開発会社を立ち上げ、中心街の維持や創業予定者の支援、健康づくりや子育て支援など幅広く事業を展開。
- 創業支援や事業継承者の支援など、一過性の取組でなく、長期的な視点に立って地域の「稼ぐ力」を向上させる取組を推進。

事業名

官民協働・地域間連携(中間支援プラットフォーム構築)による住民主体の地域づくり推進事業

地方公共団体名

さがえ かねやま
山形県、山形県寒河江市、金山町

概要

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- ・地域においては、課題を抽出し解決できる組織づくりのノウハウや、マンパワー・リーダーの不足、地域活動に対する市町村の関与のあり方などから思うように住民主体の取組みが進んでいない現状。
 - ・県は複数部局で地域づくり推進施策を標榜するも、政策間連携が充分に取れないまま展開されてきた。
 - ・市町村は、行財政改革等により、地域づくりの最前線を担うべき、市町村職員の地域づくり施策に対するプライオリティの低下(かかわり不足)が課題。
- ⇒ 官民協働による中間支援プラットフォームを構築し、住民主体で地域づくりを行う地域運営組織が全県域で形成され、地域の人々が将来にわたり、安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

官民協働・政策間連携・地域間連携による「中間支援プラットフォーム」の構築により、住民主体の地域づくり(地域運営組織の形成)支援事業を展開。

【活力ある地域づくり推進事業(複数の「小さな拠点」の形成を支援する中間支援組織等の参画する活動)】

- ・地域運営組織形成に係る「手順書」(マニュアル)作成(平成28年度)
- 県内の先駆モデルである、「きらりよじまネットワーク」の組織形成過程をマニュアル化し、組織形成の取り組みの普及拡大を図る。
- ・地域再生計画を着実に展開するためのアドバイザリーボードの設置(2名程度)
- ・中間支援プラットフォームによる「地域運営組織形成モデル事業」の実施
- 県内4地域にモデル地区を選定し、地域運営組織形成の取り組みへの重点支援を実施。「手順書」活用。
- ・地域づくり担い手確保(外部人材)と人材育成・活用事業
- ・住民主体の地域づくり機運醸成事業(地域未来フォーラム)の開催
- 地域運営組織形成の取り組みに関する地域住民の意欲拡大と取組みへの参画拡大を図るためのフォーラムを県内4地域で開催。

地域運営組織の自立した運営に向けて、行政サービスの受託(国・県・市町村)ができる体制整備やコミュニティビジネス展開支援を行い、自立した運営を目指す。

- ・中間支援団体との協働による最適化された支援施策の実現。
- ・民間の参画により、連続性・継続性が担保された施策展開及び専門的支援が可能となる。

県本庁各部局の地域づくり施策を最適化(パッケージ化)するとともに、施策及び相談窓口を県内4地区の総合支庁に集約し、受益者(市町村・地域住民)から見た施策の最適化を行う。

連携市町村は集落調査を行い、地域診断書を作成し、中間支援プラットフォームで情報を共有し、各主体が地域課題ごとに連携又は役割分担を明確にし、最適化された施策展開を実現させる。

参考となるポイント・示唆

- 形成プロセスをマニュアル化することにより、コミュニティビジネスを活用して自立した運営ができる地域運営組織の形成を目指している。
- 一過性の取組ではなく、フォーラムや研修を通して地域づくりの担い手を育成するなど、将来を見据えた計画を作成している。

地方創生推進交付金
平成28年度第2回(平成28年11月25日決定)

	都道府県	市町村	単独	広域
事業タイプ	先駆タイプ	総事業費	637,416千円	
事業期間	平成28年度～平成32年度(5ヵ年度)			

重要業績評価指標(KPI)

- 中間支援プラットフォームによる住民主体の地域活動拠点(地域運営組織)形成
0拠点(事業開始前) → 90拠点
- 任期終了した地域おこし協力隊員の本県定住率
40%(事業開始前) → 65%

イメージアップ資料

【地域運営組織の活動の様様】
きらりよじまネットワーク(川西町)



買い物支援見守りサービス

人材育成
(若者の地域活動参加促進)

【地域運営組織形成モデル事業取組み地区】

寒河江市地産地消型レストラン
「たしろ亭」

金山町中田地区

事業名

茨城版 持続可能な地域づくり～「広域公共交通ネットワーク」プラス「小さな拠点」

地方公共団体名

りゅうがさき うしく いなしき みほ あみ
茨城県、茨城県龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町

概要

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- ・ 県民のマイカー依存度が高く、マイカーの普及や少子化の進展により、平成14年度から路線バスが廃止され、交通空白地域が発生。20市町村でコミュニティバスを運行し、24市町村でデマンドタクシーを運行するなど、域内交通で補完しているが、市町村間をまたぐ広域移動のニーズには十分対応できていないのが現状。
 - ・ また、人口減少と高齢化の進展に伴い、商業施設の撤退、農業等の後継者不足、地域コミュニティの低下などにより、地域における生活機能の維持が困難になってきている。
- ⇒ 県、市町村、交通事業者、地元関係者が連携して、広域的な公共交通の確保・維持、小さな拠点の整備に取り組むことで、分散している生活サービスや地域活動をつなぎ、すべての人に福祉・医療・商業など日常生活に必要なサービスの提供ができる環境づくりを進める。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

市町村枠を越えた交通ネットワークを充実させるため、地域の拠点となる病院、学校、観光施設、鉄道駅などを結ぶ広域路線バスの実証運行を実施。

広域路線バスネットワーク事業費(地域協議会※で合意された広域バス路線の実証運行等に対する支援)

- ・ 実証運行経費
- ・ 利用促進のための支援
- ・ バス停環境の整備(バス停、ベンチ、駐輪場、実証運行の案内看板等設置)
- ・ 商店街等との連携(複数の商店街をルートで連結し、バス利用者へのキャンペーンを実施)
- ・ マイバス運動の展開(PRチラシ、時刻表、交通マップの作成等)

※地域協議会…茨城県公共交通活性化会議の中に設置(県内4地域:県北、県南、鹿行、県西)。県、市町村、国(運輸局)、交通事業者、学識経験者で構成

- ・ バス実証運行については、協議会において最適なルートや運行ダイヤの検証をPDCAサイクルにより実施するとともに、住民等による利用促進に取り組むことにより、収益性を高め、将来的には自立した運行を目指す。
- ・ 「小さな拠点」形成については、行政が地元住民団体を中心とした地域運営組織の立ち上げや、地域運営組織の自走までを支援していくことで、組織の自立化を図る。

- ・ 県、市町村、交通事業者、地元関係者(住民、商工団体等)が連携して、公共交通の再編、鉄道駅や集会所・道の駅など小さな拠点の整備に取り組むことで、分散している生活サービスや地域活動をつなぎ、コンパクト・プラス・ネットワークを推進する。
- ・ 「小さな拠点」形成においては、行政が、地元住民団体を中心とした地域運営組織づくりや運営組織の活動を支援していくことで、地域運営組織の自立化と持続的な取組につなげる。

人口減少や少子高齢化が進展する中で、広域的な公共交通の確保・維持を通じて、分散している生活サービスや地域活動をつなぐことにより、地域住民の生活サービスの維持だけでなく、観光・交流の促進など、人口減少に直面する地方において交流人口の拡大や、地域の活性化を目指す。

県と市町村との連携により、実証運行、利用促進、バス停環境整備など、広域公共交通についての取組状況を他市町村に情報提供し、必要な助言を行うことで、県内各地における取組を促進する。

地方創生推進交付金
平成28年度第2回(平成28年11月25日決定)

	都道府県	市町村	単独	広域
事業タイプ	横展開タイプ	総事業費		104,000千円

事業期間 平成28年度～平成30年度(3ヵ年度)

重要業績評価指標(KPI)

➤ 県内の乗合バス・タクシーの人口千人当たり利用者数
13,126名(事業開始前) → 13,126名

※利用者数が減少傾向にある中、県内公共交通のネットワーク化・利便性向上を図ることにより、現状の数値を維持することを目指す。

イメージアップ資料



先駆性に係る取組

自立性

官民協働

政策間連携

地域間連携

参考となる
ポイント・示唆

- マイカー保有台数等、客観的な数値データに基づいて課題解決に向けた計画を作成し、事業の実現性を高める工夫をしている。
- 県と市町村が広域連携して取り組むことで、適宜情報提供や助言を行い、各市町村の取組を促進させる狙い。

事業名		地方創生推進交付金 平成29年度第1回（平成29年4月28日決定）	
		都道府県	市町村 単独 広域
地方公共団体名		事業タイプ	横展開タイプ 総事業費 76.883千円
概要		事業期間	平成29年度～平成31年度（3ヵ年度）
先駆性に係る取組		重要業績評価指標（KPI）	
		イメージアップ資料	
参考となるポイント・示唆		地域づくり協議会が行う防犯活動	

なお

いつまでも住み続けたいふるさと七尾事業

なお

石川県七尾市

人口:55,325人 世帯数:20,855世帯 高齢化率:34.7%
(平成27年国勢調査)

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- 近年人口減少が大きな課題となっており、その対策として、地域コミュニティの活性化や移住定住の促進等に取り組んでいる。しかしながら、地域からの人口流出に歯止めがかからず、市内各地の地域コミュニティ機能の低下が見込まれる。
- ⇒ 総合戦略に掲げている4つの柱の「時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の実現に向けて、最小地域コミュニティである町内会を結ぶ「地区」を七尾版「小さな拠点」と位置付け、協議会を設立している。設立した協議会が行政に頼らず、自らの力で地域の振興やその地域の実情にあった地域活性化に取り組むことにより、当市のさらなる地方創生を推し進め、持続可能なまちの実現を目指す。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

様々な地域の課題解決に向けて、住民が自分たちで考え、協力・連携して取り組める体制（組織）を構築し、地域づくり協議会が地域の防災及び防犯活動や公共交通弱者対策、地域への移住定住の推進、地域資源を活かした観光振興等に取り組む。

これらの取り組みを稼ぐ力と地域の活力につなげるため、意見交換や研修等を行い、各地域づくり協議会が連携して取り組むことで相乗効果が期待できる事業や地域づくり協議会の法人化について検討を行う。

【地域コミュニティ交付金（事業主体：地域づくり協議会）】

- 基礎的活動費（世帯数に応じた額）＋地域活動費（1地区500千円）として、地域の防災及び防犯活動、見守りサービスや買い物弱者支援等に対する活動への支援

【地域づくり協議会事務局支援（事業主体：地域づくり協議会）】

- 地域の共通課題の解決と、地域コミュニティの活性化のため、3地区の地域づくり協議会の人件費相当分を支援

【地域創生交付金（事業主体：地域づくり協議会）】

- さらなる地域活性化を図るために、市の総合戦略に掲げる事業を「地域版総合戦略」として掲げ、取り組む活動への支援

【地域づくり研修会の開催等（事業主体：七尾市）】

- 立ち上げた地域づくり協議会の協議の進め方や課題解決に必要なノウハウを学ぶ勉強会、地域が稼ぐための広域的な仕組みづくりや法人化に向けた研修会の開催等による支援

公共施設の管理運営や美化作業等行政からの委託費や、各地域づくり協議会が行う事業（ちよい寄りカフェやレンタサイクル事業）などにより、自己財源を確保。

地域づくり協議会は、「地域版総合戦略」に掲げる事業を推進し、行政は地域づくり協議会の取り組みに対する支援や研修等の学べる場を設けることで、七尾版「小さな拠点」づくりを推進。

地域づくり協議会の活動を支援することにより、地域づくりだけでなく、移住定住の推進や世代間交流、コミュニティビジネスに参画する人材の育成等、様々な施策を推し進めることが可能。

○地域づくり協議会が「地域版総合戦略」を策定。市はその戦略に基づき、交付金の支給や相談窓口の設置、稼ぐ仕組みづくりや法人化に関する研修等、様々なかたちで協議会を支援することにより、七尾版「小さな拠点」づくりを推進。



地域づくり研修及び意見交換の場



地域づくり協議会が行う防犯活動

事業名

地域の好循環を支える市民主体のまちづくり

地方公共団体名

こなん
滋賀県湖南市

人口:54,289人 世帯数:21,286世帯 高齢化率:21.5%
(平成27年国勢調査)

概要

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- ・平成18年から転出が転入を上回る状態が続いており、若者の転出超過が顕著。若者を中心とした社会減を抑制するためには、地域まちづくり協議会による主体的なまちづくりの取組みにより、地域の活力を維持していくことが重要と考えている。また、まちづくり人材の不足や若者の参画が少ない点も課題。
- ⇒ 市内に7つある地域まちづくり協議会(地域運営組織)による地域の活力を維持する主体的な取組みを支援することにより、魅力ある地域コミュニティを実現。市民主体のまちづくりの取組みにより、人口減少を抑制して地域の労働力の確保を可能にし、地域の好循環を支える基盤となることを目指す。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

地域まちづくり協議会が地域の活力を維持するために主体的に取り組むまちづくり活動への支援(事業を以下のとおりメニュー化し、協議会が事業の実施に必要な費用を支援)。また、将来のまちづくり人材を確保するための研修会等への取組みや若者等による政策コンテストを実施。

【地域まちづくり協議会选择する事業メニュー(一例)】

- ・コミュニティビジネスの推進

地域が実施するコミュニティビジネスの支援により、地域まちづくり協議会の自主財源確保、将来にわたる地域コミュニティの維持・活性化につなげる。コミュニティビジネス等での雇用において、高齢者や子育て中の方などが時間に捉われない働く場の実現を支援する働き方改革を実施。

- ・地域交通

地域が主体となり、市コミュニティバス以外の公共交通の形態に係る調査研究活動により、将来の生活に必要なサービスの供給、地域コミュニティの維持に対応する

- ・観光振興

観光・特産品などの魅力を発信する動画作成、地域の歴史・文化の継承、地域の魅力を再発見し観光資源として活用することにより、市の観光政策の地域コミュニティへの展開を図る。

コミュニティビジネスの販売収入・利用料収入や企業からの寄附金などにより、自己収入を確保する取組を進める。計画期間終了後は、協議会がコミュニティビジネスや企業からの資金による自己収入を確保し、交付金に依存しない運営を可能とする。また、成果の上がった協議会の先進的な事業を他の協議会や市全体へ横展開することにより、事業効果を高め効率化を図る。

自立性

官民協働

協議会が自ら策定した地域コミュニティプランの実現に向けて自主的に事業を進める、行政はそれを支援。

政策間連携

協議会が実施する子育て支援については、地域ぐるみで子育てを支援することにより、子育てサービスの充実や子育て家庭の負担軽減につながり、少子高齢化対策や働き方改革にも効果が期待できる。また、地域の農業振興、観光振興は、現在進めている市の農業施策、観光施策を地域コミュニティに展開することにつながり、市民主体のまちづくりと産業振興の相乗効果が発揮され、地域の平均所得の向上につながる。

地域間連携

協議会による事業メニューの実施にあたっては、友好交流都市との市民レベルの交流による地域振興を進めていく。

参考となる
ポイント・示唆

○市は、地域まちづくり協議会が取り組むべき事業をメニュー化。協議会は目指すべき将来や活動方針を自ら定めたコミュニティプランの実現に向け、必要される事業をメニューから選択。協議会の主体的な取組が一体となって、市民主体のまちづくり活動を推進。

地方創生推進交付金
平成29年度第1回(平成29年4月28日決定)

都道府県	市町村	単独	広域
事業タイプ	横展開タイプ	総事業費	26,180千円

事業期間 平成29年度～平成31年度(3ヵ年度)

重要業績評価指標(KPI)

- 社会動態
-251名(事業開始前) → 0名
- 本制度を活用した地域まちづくり協議会の事業への参加者数(人)
0名(事業開始前) → 5,000名
- 地域まちづくり協議会の自己収入
1,000千円(事業開始前) → 3,500千円

イメージアップ資料



菩提寺まちづくり協議会による活動



三雲まちづくり協議会による活動「みちぐさコンパス」